

令和8年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和8年1月15日（木曜日）

○日時 令和8年1月15日 午前10時17分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和7年度網走市一般会計補正予算中、所管分
2. 報告第2号 潮見市営住宅B棟建設建築主体工事（1工区）請負契約の一部変更について
3. 報告第3号 潮見市営住宅B棟建設建築主体工事（2工区）請負契約の一部変更について
4. 行政視察について

○出席委員（7名）

委員長	立崎 聡 一
副委員長	村 椿 敏 章
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	小田部 照
	深 津 晴 江
	山 田 庫司郎

○欠席委員（1名） 澤 谷 淳 子

○議 長 松 浦 敏 司

○傍聴議員（5名）

栗 田 政 男
里 見 哲 也
永 本 浩 子
古 田 純 也
古 都 宣 裕

○説明者

副 市 長	後 藤 利 博
農林水産部長	佐 藤 岳 郎
観光商工部長	北 村 幸 彦
建設港湾部長	立 花 学
財 政 課 長	小 西 正 敏
水産漁港課長	渡 部 貴 聡
商工労働課長	中 村 幸 平
観光商工部参事	鈴 木 崇 之

建 築 課 長	小 原 功
都市整備課長	村 上 雅 彦
庁舎整理室参事	遠 藤 崇 哲

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	本 橋 洋 樹
総務議事係長	和 田 亮
総務議事係	平 間 公 稀

午前10時17分開会

○立崎聡一委員長 ただいまから、総務経済委員会を開催いたします。

初めに、本日の委員会ですが、澤谷委員より欠席の届出がありましたので御報告いたします。

それではまず初めに、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算、商工振興費、地域応援商品券事業について、繰越明許費補正も関係していますので、併せて説明を求めます。

○中村幸平商工労働課長 議案資料5ページを御覧ください。令和7年度一般会計補正予算、商工振興費、地域応援商品券事業について御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に対する生活支援及び地域内の消費を喚起するため、必要な経費を追加補正するとともに、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度へ繰り越すものでございます。経費の内訳は、商品券、チラシの印刷費などが697万4,000円。商品券配布に関する案内はがきや発送に関する郵送料、事業周知、広告などに関する経費が946万6,000円。商品券配布に当たっての封入作業、事業者登録や換金に関する事務などの業務委託費として503万3,000円。使用された商品券の換金交付金として5億6,100万円。事業費の合計は5億8,247万3,000円でございます。

2、補正額（1）歳出予算は5億8,247万3,000円で、財源内訳は国庫補助金が4億6,188万7,000円。基金繰入金が1億円、残り2,058万6,000円が一般財源でございます。（2）歳入予算は、記載のとおり

でございます。

議案資料6ページに移りまして、3、繰越し明許費は、事業費の一部とし、内訳は記載のとおりです。

4、事業の概要ですが、1セット1万7,000円分の地域応援商品券を、住民登録のある方全員へ配布するものでございます。配布につきましては、住民票の世帯ごとの構成人数に応じまして、郵送により配布するものでございます。なお、商品券の配布は2月23日の週から順次行いますが、3月末までに全世帯へお届けする想定でありますが、年度末に向け引越しや移動の多い時期であることも踏まえ、2月10日の火曜日から13日金曜日の期間で特設会場も設定し、窓口引換え配布を行います。商品券の使用期限は、受取の日から令和8年6月30日までといたします。

説明は以上です。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○深津晴江委員 市民の皆様にとっては、待ちに待った物価高対策ということで承りたいと思いますが、何点か質問、確認させていただきたいのですが、まず、1セット1万7,000円とした根拠についてお示してください。

○中村幸平商工労働課長 商品券の金額1万7,000円の考え方でございますが、まず国の物価高騰対策として、網走市に割り当てられた交付金の額が4億6,100万円程度となっております。こちらを人口3万2,000人程度で割った場合に大体1万5,000円の1人当たりの金額になったところでございます。これに加えまして、網走市としてどの程度、物価高騰対策に力を加えることができるか、これは、過去の商品券事業でも大体1億円程度の基金を活用しまして、何とか積み増しを行ったところでございます。結果として、前回の7,000円から1万円の上乗せという形で、1万7,000円ということ、前回は1人当たり7,000円の商品券の額でございました。今回は交付金の額も、国から割り当てられた額が大きいということもあり、それに積み増しも含め、1万円の上乗せが確保できたというイメージで1万7,000円としたところでございます。

○深津晴江委員 国からの交付金が増えたということで、今までやっていたよりも増やしたというのは理解したいと思うのですが、昨年のこの事業について、基金繰入金金が1億3,400万で、今年が1億円、

プラス一般財源も入れているのですが、いろいろな考え方はあるかと思いますが、昨年同様の基金繰入金で、例えば、2万円にするとか、何かそういうことの御検討をしたかどうかというところについて、お伺いしたいと思います。

○中村幸平商工労働課長 金額の目標値というのが先にあるわけではなく、当然、市の財政規律といいますか、バランスというところを考慮しながら、財政部局の判断も仰ぎながら、可能な限り積み増した金額として1万7,000円という数字となったものでございます。

○深津晴江委員 金額については、一般財源も入れておりますが、御努力なされたというのも重々理解したいというふうに思うのですが、せっかくでしたら、もう一押し網走市としても、やっていただければなというふうな思いはあります。

次に、需用費や役務費など、やはり昨年よりも物価高騰の影響なのかということの上昇しております。これは例えば、根本的に増えているのか、配布する件数が増えているのか、昨年と比較いたしました増えている理由についてお示ください。

○中村幸平商工労働課長 事務費が増えているという御指摘でございますけれども、まずここにつきましては、基本的な物価高というのは、この事務関連の部分にも影響が若干ございます。それで、根本的に大きく変わった部分といたしましては、1冊7,000円の商品券だと商品券の紙が7枚であると、1万7,000円分だと1セット当たり10枚の紙が増えることになりまして、市民の方全員3万人、3,000セット分を今回用意させていただくところになるのですけれども、それを考えますと、33万枚の紙がそもそも増えているというところ、これが物理的に増えている部分で一つございます。また郵送の部分でございますけれども、やはり受け取りの部分というところ、事前の引き渡しというところの件数というのが、前回は想定していたよりも、郵送で受け取りになられる方の件数が多かったという部分がございました。実際に窓口で引換を先にされますと、郵送の件数が減りますので郵送料というのも抑えられるところではあるのですけれども、結果として、実績に合わせた形で、郵送料も一定程度確保する必要がありますので、その部分が要因となっております。

○深津晴江委員 それについては理解したいというふうに思います。今御説明いただきましたが、配布

方法としましては、特設会場を含む窓口配布と郵送によるということなのですが、その下の期間を見ますと、令和8年2月10日から2月13日というのが、これ窓口配布の期間というふうに理解してよろしいでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 御見込みのとおりでございます。

○深津晴江委員 それでしたら、やはり先程御説明あったとおり、直接取りに来ていただける方たちも多いかとは思いますが、この期間を少し増やして、本当職員の皆様は大変かと思うのですが、土日などを活用して、やはり配布を増やして少しでも郵送費を減らすということも大事かなというふうに思うのですが、この期間については延長するということとは難しいでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 委員御指摘のとおり、窓口での配布を増やすことで郵送の件数を実際経費として抑えることができる、これについての検討というのは実際に行っているところでございます。ただ一方で、御手元のほうに郵便受取という形を御希望される方が一定いる中で、この郵送期間というのが、どうしても郵便局との協議の中で、期間がどうしても必要になると。それを確実に御手元に配っていくためには、網走市の場合、12月末の世帯数で1万7,700世帯を超える世帯数がございますけれども、そちらに確実にお届けするというための郵送の日数というのを一定程度確保しなければならないという部分がございますので、そこを3月中には完了させるという日程から逆算したときに、どうしても郵送の配布を2月23日の週から行う、そのためには、その前の週末までに、件数、内容というものをきちっと精査した上で、確実にお届けするという作業が必要になると。そのために最大限、これから商品券などの発注とか印刷とか、そういったのを踏まえて最短でお配りする期間というのを確保しようとした結果、今回の4日間となっております。なお、平日のほかに、この間祝日が1日含まれておりますので、そこも含めて何とか御活用いただければという想定でございます。

○立崎聡一委員長 他に。

○石垣直樹委員 昨年度の第1回臨時会でも上がりまして、そのときはたしか7,000円で、何とか1万円にならないかという意見があったかと思います。今回は1万7,000円ということで、これまず1点、今回議決される前にこの1万7,000円というのが新

聞報道等で先にされていて、あれっというのが思ったのですけれども、これ議員に伝える前に記者たちに発表する場があったのですか。

○中村幸平商工労働課長 昨日、定例の記者懇談会がございまして、その中で今回の臨時会にこのような御提案をさせていただく予定でおりますという旨の説明をさせていただいております。

○石垣直樹委員 議案を出すということが説明あったということで理解いたしました。

昨年度は国から、たしか1億2,700万円程度。今回は4億6,000万ということで、約4倍の金額が来ています。政権が代わって国民の物価高対策をするとおっしゃってございましたので、それが実行されたのかなと思うのですけれども、こういった市民に直接物価高対策されるのと、今後これ以外に何か市民に届く物価高対策が国のほうで動きがあるのか、何か原課として押さえているものがあれば、お示ください。

○中村幸平商工労働課長 今お示しのありました国からの物価高騰対策の今後の動きというのはどのようなものかということかと思っておりますけれども、市のほうも担当の部分といたしましては、現在動いているこの事業のみ承知しているところでございます。

○石垣直樹委員 すいません、ちょっとずれてしまったかもしれませんが、ありがとうございます。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○山田庫司郎委員 確認も含めてなのですが、金額のことは各議員からいろいろ出ていましたから、網走は7が好きなのかなと単純に思っているわけですが、2万になればありがたいというふうな気持ちは一つあります。ただ、国の予算がどうなるかということで、新たに選挙の話まで出てきていますから、本格的な物価対策が遅れてくる状況が一つ考えなければならないというふうに思いますので、この事業について、速やかに市民の手に渡るように考えてくれて今提案を受けているわけですが、流れを確認しますけれども、1回役所から各該当者にはがきが行くのですね。そのはがきをもって、券に換えていただくように、行くことになるのですか。そして、行けない方については、券を郵送するという流れになっていまして、3月いっぱいには手元に行くように網走市としては考えているということなの

ですが、一連の流れを説明していただければありがたいのですが。

○中村幸平商工労働課長 今委員がおっしゃられたとおりでございますが、改めて説明をさせていただきますと、まず2月10日から13日の間に、窓口での配布を行う予定でございます。その際に必要になる引換券、そしてこの事業に関する御案内というのを1月の末から各世帯にはがきという形でまず送らせていただきます。そのはがきをお持ちになって、先ほど申し上げた2月10日から13日までの間、窓口での引換えというのが可能となります。そこでの受け取りが必要ないですよ、あるいは郵送を待ちますよという方につきましては、事前の配布を完了した後の数量とかを確認した上で、各世帯に郵送にて送らせていただくと。そして、その日程が3月までに完了させるという見込みで現在のところ行こうと思っております。

○山田庫司郎委員 わかりました。それで、職員の方も選挙がある、年度末だ、予算だと大変な時期だというふうに思うのですが、やっぱりここは頑張っただけねばというふうにちょっと思いますし、先ほど特設会場ということですから、市役所も使い、移動しながら券の配布事務をやることになるのかなと思うのですが、その辺どうなのでしょう。

○中村幸平商工労働課長 窓口配布という形での特設会場の設定でございますが、網走市役所の1階のホール、またエコーセンター、総合体育館、あと郊外地区になりますが、北浜地区、卯原内地区、藻琴地区、呼人地区、それぞれで日数と時間を設定して、窓口を設定しようと考えております。加えて今報道にありますとおり、選挙の報道が出ているところなのですけれども、各会場というのが選挙会場になったり、あるいは期日前投票の会場となったりという部分がありますので、そこについても、現時点で想定しているものと実際の選挙の動きというものを考えて、御案内の中でもし変更が出るのであれば、きちんとお伝えをしながら対応してまいりたいと考えております。

○山田庫司郎委員 会場を移動しながら、市民の皆さんが利用しやすいようにしていきたいと。ただ、市役所はずっと動かさないでやるということでもいいのですか。ここも日数的にはなくなって、違うところっちゃうという話になるのか。それと、時間なんです。本当は5時半で終わって、職員を帰すべきが本当は基本ですけれども、仕事が終わってから来る

方もいらっしゃると思うのですが、幾らか時間延長をするようなことも考えているのかどうか。

○後藤利博副市長 私のほうから、選挙の予定ということも含めて特設会場の部分についてお話をさせていただきたいと思います。現在まだ報道の段階ですけれども、選挙の投票日が2月8日とか15日とか、その辺を軸にというような、報道ではそのようなお話を聞いています。仮に2月15日が投票ということになりますと、期日前投票をやるということになると、ちょうど特設会場を設ける時期とぶつかってしまいます。もしその場合に、例えば市役所で大きい期日前投票ということで通常開設していますけれども、そうなったならば、場所の問題とか時間の問題がバッティングしてしまうと、できないということもあります。そうなりますと、選挙は当然優先に考えるということになると思いますので、そこは、はっきりとした日程が決まった形で、どこを特設会場として使っていくかということを決定して、お知らせをしていくというようなことになろうかと考えてございます。

○山田庫司郎委員 対応する時間はいかなのでしょいか。

○後藤利博副市長 同じです。期日前投票の時間も夜までやったりしますから、そこはやっぱり、まず日程で確実にここでやりますということを決定できるのかなというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 券の引換えも会場を別にして実施をするときには、期日前投票が8時くらいまでやっているの、それと同じような形で対応するという考え方ということで理解していいのでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 期日前投票の時間と合わせることができるかどうか、金券の管理という部分もございまして、そこについては今後検討したいと思いますが、可能な限り幅広い形で受け取りに来られる方への対応というのに努めてまいりたいと考えております。

○山田庫司郎委員 私は期日前と併せて利用しやすいようにという意味ではなくて、なるべく開設時間を5時半ではなくて、仕事を終えられてから券を換えたい人もいらっしゃるのではないかと。ですから、職員の皆さんには負担かけるけれども、例えば7時くらいまでは開設しますよとかという考え方があるのかどうかをちょっとお聞きただけで、期日前とセットにしないでいいですから。

○中村幸平商工労働課長 2月10日から13日までの期間、こちらを延ばすということが物理的にできない理由が一つございます。なぜならば、取りまとめた商品券自体を郵送という形で市民にお届けする必要がありますため、そのところで可能な限り10日から13日までの間の時間帯になりますが、午前10時から午後4時までというところを基本に考えておりますが、そこについては柔軟な対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○山田庫司郎委員 そこでこぼれた方には郵送で届きますというセーフティーネットがあるからいいのかもしれませんが、気持ちとしては、今聞きました10時から4時ということですから、日中來られる方と來れない方もいらっしゃるとなれば、無限に延ばせという意味ではないのですが、幾らかの対応も必要かなと思ったのですけれども、それは難しいということですから、ぜひ市民に周知していただければと、その辺をきちっとね、そういうふうに思いますので、お願いします。

○立崎聡一委員長 他に。

○石垣直樹委員 先ほど聞き忘れたのですけども、今回5億8,000万円配るのに製本代、広告料、委託料とか毎回かかるのですけども、ほかの自治体、福岡市の高島市長は、規模が違うのですけれども、この手数料がもったいないと、福岡市に関してはこれだけで10億かかってしまうんだというような声を出す首長も出てきました。さすがにこの部分もできれば市民に配れたなあとと思うのですけれども、現状のやり方だとこれが現実的だと思うのですけれども、原課としては、今後マイナンバーを使っていくと、この部分を圧縮できるよというような思いとか考えとか将来に向けて何かあるのですか。

○中村幸平商工労働課長 事務効率をいかに改善していくかという話になるかと思うのですけれども、その部分については、当然考えていくべきところだと思います。紙の商品券がいいのか、デジタルの商品券がいいのか、ただ実際には決済手数料がかかるおかげで、事業者への手元に残るお金は減るのですとか。あるいは域外に決済手数料が流出する可能性があると考えられる部分。印刷などを地元の製本業者などをお願いすることにより、それも含めて、地域に可能な限りお金を回していくことができるのではないかな。そういった様々な想定をしながら検討・研究をしてまいりたいと考えております。

○立崎聡一委員長 他に。

○深津晴江委員 この応援券を使えるところ、多分商工会議所さんともいろいろ連携しながら進めていらっしゃるどころだというふうに思いますが、たしか網走市内に店舗があるところというところがあったかと思うのですが、例えば、キッチンカーさんですとか、何かそういうところは利用できるかどうかというところはいかがでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 具体的にキッチンカーの取扱いというものを可とする、不可とするというところの検討はこれまでしてはおりませんが、網走市内で事業者登録をされている方が、商品券を活用した生産方法、そういったものに御対応いただけるのであれば、登録の可能性は十分あるのかなと考えております。

○深津晴江委員 店を構えていなくても、そういうのが可能だということで押さえておきたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

○中村幸平商工労働課長 店舗の形態というものは、それぞれの事業者さんの形があるかと思うので、事業者登録に合うかどうかというところが、基本の形になるかと考えております。

○立崎聡一委員長 他に。

○村椿敏章委員 一つ、配布対象者の②ですね、1月2日から5月31日までの出生及び転入の届出があった方という部分が入っているのですけれども、この部分というのは、前もあったかもしれませんが、この部分を入れた理由があれば説明していただきたいなど。

○中村幸平商工労働課長 まず配布対象者につきまして、網走市民というところを想定したときに、予算を積み上げていく部分では、まず一つの基準の日を設けなければ数字が動いてしまう部分がございますので、それにつきましては、1月1日時点の網走市の住民の方というところが①の部分になります。当然網走市への異動・転入あるいは出生という形で、これまでもそうですけれども、人口の異動というのはこの後も動いてくる場所がございます。商品券の実際の発送のタイミングというものが、1月1日時点ではなく、2月になっていく、また3月に郵送も行うところなのですけれども、使用期限を6月まで設定している中で、きちんと御手元にお届けできる対象になる方の幅を可能な限り拾いたいというか、対象を広げたいというところで、このような形で②番の部分も含ませていただいているということで、これまでも実施しております。

○村椿敏章委員 転勤で出ていくような人の場合は、その転勤で出る前にいただくというような、そういう形になればいいということでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 網走から住民票がなくなる方につきましては、基準日時点で対象となっていれば、その方については発送対象となります。

○村椿敏章委員 わかりました。あと、この想定している対象者の人数が、転入される方が多くなったときとか、そういう場合の対応というのを何か考えているのですか。

○中村幸平商工労働課長 想定している住民の方の人数というところでございますけれども、1月1日時点では3万1,505人というのが、住民票に登録されている方の人数となっております。これまでのこの期間の異動実績といいますか、過去の数字を参考としながら3万3,000セットの準備ということを今しようと考えているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようなので、お諮りしたいと思います。

議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算中、観光商工部所管分について、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○立崎聡一委員長 次に、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算、漁業振興費、漁業調査船整備事業補助金について説明を求めます。

○渡部貴聴水産漁港課長 続きまして、議案資料1号の3ページを御覧ください。令和7年度一般会計補正予算、漁業振興費、漁業調査船整備事業補助金について御説明いたします。

1、補正の理由及び内容であります。網走漁業協同組合が実施する漁業調査船整備事業について、北海道の地域づくり総合交付金の交付額が内示されたこと、また、本年度の網走漁協の水揚げが前年を大きく下回ったことから、補助金の額を増額するものでございます。

2、補正額であります。〔1〕歳出予算につきましては、漁業調査船整備に対する補助金として8,400万円を追加し、補正後の額を1億9,820万円とするものです。財源につきましては記載のとおりと

なります。〔2〕歳入予算につきましては、道補助金が申請額1億に対し、内示額が9,820万円となったため、180万円を減額し、補正後の額を9,820万円。また、基金繰入金8,580万円を新たに計上するものでございます。

以上です。

○立崎聡一委員長 それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

○山田庫司郎委員 今年も漁業関係、サケ含めてですが、非常に厳しい状況でしたから、この調査船がどういうふうに生きてくるか私も分かりませんが、ぜひ早めに進水いただいて使えるようにしていきたいと、私もそう思いますので、この予算については了解をさせていただきますが、7年度予算のときには、進水が7月頃にできるという予定だったのですが、いろいろ経過があるのかもしれませんが、今どの辺の状況になっていて、いつ頃できるのかも含めて、もし把握していれば教えてください。

○渡部貴聴水産漁港課長 漁業調査船の進水等の進捗状況でございますけども、まずこの地域づくり総合交付金につきましては、指令前着手できますので、4月1日時点で建造を始めている状況で、進水が10月1日、それから網走港に回航してきて、お披露目を漁協のほうでしまして、それが10月6日に行っていまして、実際に10月6日以降は、各種調査をしている状況でございます。

○山田庫司郎委員 恥ずかしいです。それはもうありがたいことです。そしたら、後からやっぱりお金の補助を、出来上がったけれども、漁協の状況を含めて、これを支援するということの今回の補正だということですね。そうしたら、いろいろな意味でも動き出していて、調査等も含めて動いているのだろうというふうに思います。

わかりました。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○石垣直樹委員 この件に関しては、令和7年度の当初予算で1億1,420万円の支援が決まっております。日頃から、毎年というか、漁業組合の皆様からは、市に対して多額な金額の寄附金を何回もいただいているという経緯があります。今回、最終的に道の補助金が減額された。また水揚げも少ない中で、さらに増額して補助するという動きで、総額に対して、網走市の補助が占める割合が高いのかなと若干思うところもあるのですが、この水産振興基金繰入金というのは、例えば、ふるさと納税の

基金なのか、どういった基金なのか教えてください。

○渡部貴聴水産漁港課長 水産振興基金につきましては、網走市の水産業に資するために寄附をいただいたお金でございまして、今お話しいただきましたように基本的には漁業関係者が多いのですけれども、誰が寄附しなければならないということではなくて、寄附するときの目的としまして、水産業に資するために寄附をしたいという方からいただいた寄附金となっております。

○石垣直樹委員 それでは、その基金本来の使い方をこの事業で行ったのかなというふうに、逆に、それ以外になかなかこの基金使い道は突発的な事故がないと使いづらいのかなというふうな認識ではございますが、恐らくこの若汐に関しては、15年から20年たったら、また新たに新造しなければいけないと思うのですけれども、その際には、この事例が参考にされると思います。そのとき、僕たちは多分ないと思うのですけれども、前回に若汐を造ったとき、網走市は半分以上寄附してくれたから、今回もお願いしてみようというふうな流れになる前例をつくることになると思うのですけれども、未来に対してそういった懸念というか、そういった対策というか、何かお考えがあればお示してください。

○渡部貴聴水産漁港課長 今回の漁業調査船に対する補助というものは、非常に特殊であるという認識で私たちもあります。基本的に地域づくり交付金という道の補助金を使う中で、それに対して、本市としましては上乗せをすることはほとんどございません。ただ説明でもお話ししましたように、現在漁業は非常に大変な状況となっております。水揚げ金額が対前年比74%、これ37億円減となっております。漁協はこの水揚げから、市場の手数料のみを収入としていますので、これだけで約1億8,000万円の減。もっと見ますと、サケについては今年49億円減となっております。さらに来年度につきましても、この先見通しがつかない状況です。ホタテにつきましては、今年量は減りましたが、金額は非常に高かったのですが、金額自体は非常にいいぐらいなのですが、量が少ないということは、来年度以降やはり様々な懸念がある状況です。ホタテの稚貝につきましては、昨年全道的な採苗不振があって、今年については水揚げ量とも2分の1程度。このような状況の中で、本市としましては漁業調査船が占める役割というものが非常に大きいものでございます。

前回は平成10年に若汐丸が造られまして、その利用状況、それから功績を見た中でも引き続き、市としてもこの漁業調査船が当市の基幹産業である水産業に対して、非常に重要であるという認識から、今回特別にこのような、予算自体は基金を活用することになりましたけれども、このような形で支援をすることが必要だという認識で決定したものでございます。

○石垣直樹委員 それを言われなくなかったのですけれども、そういう実態は重々承知していて、この議案には全くもって反対するものではないのですけれども、将来にまた造るときに、おっしゃるとおり特殊だと思うのですよ。特殊な出し方だと思うのですよ。20年後の方が、過去はこうしていたから網走市こうしてくれとか、網走市こうしようという流れになるような懸念がないのかなと思って。漁業が本当につらい、ぜひとも支援するべきだと私は思っております。将来のそういった懸念がないか、あのときは特殊な事情があったんだよということを残せる。20年後の職員が、20年後の漁業職員が見て、何かこう、そういうのがないのかなと。多分僕たちはもういないのでいいのですけれども、一つの前例をつくっていくことになってしまいますので、何かないのかなと。もし何かあれば。

○渡部貴聴水産漁港課長 御指摘のとおり、そのような懸念は確かにありますけれども、当然ですけれども、そのときの状況は私たち今も読めないです。さらに言いますと、今私は水産業の実情、それから原課として市として必要だという認識をお話ししましたが、これが、議員の皆さんが、それは違うというお話をされれば、当然この予算自体は議決されないものとなります。そこは本当にそのときの状況によるものだと思いますので、私たちは市の理事者としては必要だという認識で今回上げさせていただいています。漁協からもそういう要望も受けているので出していますけれども、最終的にそこを御判断いただくのは、私は市民であり市議会議員の皆様であるというふうに認識しています。

○石垣直樹委員 繰り返しになりますが、この議案に反対するものではなくて、記載の状況も分かっている中で、今の状況を含めて判断する。20年後もその状況を踏まえて判断するということで理解いたします。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、お諮りいたします。

議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算中、農林水産部所管分については、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○立崎聡一委員長 次に、議案第2号潮見市営住宅B棟建設建築主体工事、1工区請負契約の一部変更について、説明を求めます。

○小原功建築課長 議案資料2号、12ページを御覧願います。潮見市営住宅B棟建設建築主体工事、1工区請負契約の一部変更について御説明いたします。

令和7年網走市議会第2回定例会において、議決を得ました表記、工事請負契約の締結に係る契約金額について、国の社会資本整備総合交付金を活用し、工事完成まで継続して施工することに伴い、変更後の請負契約が10%以上増額となりますことから、次のとおり変更するものでございます。

令和7年6月26日に議決をいただいた、工事請負契約の締結に係る契約金額を変更するもので、契約前の契約金額が2億6,235万円。契約後の契約額が5億4,726万1000円でございます。なお、本契約変更に係る経費につきましては、昨年12月の令和7年第4回定例会にて、補正予算を計上したところでございます。

説明は以上でございます。

○立崎聡一委員長 質疑に入ります。

○深津晴江委員 請負契約について、根本的には反対するものではありませんのですが、契約金額について、一行で変更前、変更後というふうに金額が載っているのですが、この詳細について、もう少し詳しく教えていただきたいというふうに思います。

○小原功建築課長 1工区につきましては、6月26日に契約があった工事について、このときは令和7年度分としてこの2億6,235万円に当たる分として、令和7年度中にRC三階建ての躯体までを完成させるという契約でございました。昨年11月に次年度の国の予算のヒアリングがございまして、このときに令和8年度分についても継続した工事であるので、優先してその交付金を充てることが確認できましたことから、継続して工事を行うため、通

年で行う場合に必要なこの5億4,726万1000円、こちらに契約を変更したものでございます。

先ほど躯体工事と申しましたが、今年度分の事業費として行っていたものが基礎に係る工事、くい工事を含めてですけれども、それとコンクリートの打設にかかる鉄筋の組立てとか、生コンクリートの打設ですとか、そういったことに係る経費で2億6,235万円を見ていたところでございます。今後増えるものにつきましては、次年度予定していた工事としては、今回は建築工事ですので主に内装工事に係る部分を次年度見ていたものでございます。あとサッシの取付け工事も次年度分として見ていたところでございます。

○深津晴江委員 内容については、令和7と令和8年で継続してやっていくものということについては理解したいと思うのですが、国の交付金が出ると、全て交付金ということによろしいですか。

○小原功建築課長 昨年の12月の議会のときに御説明申し上げたことの繰り返しになりますが、建設工事に係る部分は1工区と2工区とあと電気設備、全て次年度分の工事を継続するというところで、8億4,000万円の補正を計上させていただいたところでございます。この8億4,000万円のうち、国庫補助金につきましては、約1億7,000万円というところでございます。

○深津晴江委員 変更後の金額については出ていますか...

○立崎聡一委員長 休憩します。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。深津委員の質疑に対する答弁から。

○小原功建築課長 まず当初の契約につきましては、令和7年6月に議決をいただきました、この資料に記載の変更前の額2億6,235万円。これは、令和7年度に必要な工事の費用として、計上させていただいたところでございます。昨年の12月には、令和8年度分も継続して工事を行うということで、今回、ここに記載の令和7年度分と8年度分の合わせた必要な工事費が建築工事の1工区については、5億4,726万1,000円となりました。

今回議会の議決を得ようとしていることについての理由でございますが、当初議決を得たその1億5,000万円以上の工事の請負契約の締結について、この金額が10%以上となる場合には、改めて議会の

議決が必要ということになりますので、今回御提案
させていただいているところでございます。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。議案第2号潮見市営住宅B棟建設建築主体工事（1工区）請負契約の一部変更について、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○立崎聡一委員長 次に、議案第3号潮見市営住宅B棟建設建築主体工事（2工区）請負契約の一部変更について、説明を求めます。

○小原功建築課長 議案資料13ページを御覧願います。潮見市営住宅B棟建設建築主体工事（2工区）請負契約の一部変更について、御説明いたします。

令和7年網走市市議会第2回定例会において議決を得ました、表記工事請負契約の締結に係る契約金額について、国の社会資本整備総合交付金を活用し、工事完成まで継続して施工することに伴い、変更後の請負契約が10%以上増額となりますことから、次のとおり変更するものでございます。

令和7年6月26日に議決を頂いた工事請負契約の締結に係る契約金額を変更するもので、契約前の契約金額が2億9,403万円。変更後の契約額、これは令和7年と8年度分の必要な工事費ですが、6億1,028万円でございます。本契約に係る経費につきましては、昨年12月の令和7年第4回定例会にて補正予算を計上したところでございます。

説明は以上でございます。

○立崎聡一委員長 質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りいたします。議案第3号潮見市営住宅B棟建設建築主体工事（2工区）請負契約の一部変更について、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○立崎聡一委員長 次に、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算、道路橋梁新設改良費、橋梁長寿命化修繕事業について、繰越明許費補正も関係しておりますので、併せて説明を求めます。

○村上雅彦都市整備課長 それでは議案資料の7ページと8ページになります。令和7年度一般会計道路橋梁新設改良費補正予算、橋梁長寿命化修繕事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について、御説明をさせていただきます。

本補正は、国の補正予算を活用し橋梁の長寿命化を図るため、次の経費を追加補正するものです。また、事業の完了が見込めないことから、追加補正する事業費の全額を翌年度に繰り越しいたします。内訳といたしましては、橋梁長寿命化に係る工事請負費となりまして、1億3,900万円となります。

2、補正額、（1）歳出予算、補正前の額が3,300万円、補正額1億3,900万円。補正後の額1億7,200万円となります。今回の補正額に対する財源内訳は記載のとおりとなっております。歳入予算につきましても表に記載のとおりとなっております。

3、繰越明許費の内訳につきましては、今回追加補正する額の全額を翌年度に繰り越ささせていただきますと考えております。工事等を行う場所等につきまして、次ページに位置図を添付しておりますので御覧願います。

説明は以上となります。

○立崎聡一委員長 質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算、港湾建設費、国直轄港湾整備事業負担金について、繰越明許費補正、及び債務負担行為補正も関連しておりますので、併せて説明を求めます。

○立花学建設港湾部長 議案資料9ページを御覧ください。令和7年度一般会計港湾建設費補正予算、国直轄港湾整備事業負担金の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について、御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。国の補正予算により、国が行う南防波堤改良工事に係る国直轄港湾整備事業の工事費2億7,500万円に対し、当市負担分に当たる15%の国直轄港湾整備事業負担金が増額となるため、次の経費を追加補正するものであります。なお、事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰越しするものであります。

2の補正額であります。歳出予算の補正前の額が9,450万円。補正額が4,130万円。補正後の額が1億3,580万円となり、財源内訳は全額市債であります。歳入予算は記載のとおりであります。

3の繰越明許費の内訳であります、今回追加する補正額を翌年度に繰越しするもので、上限額は4,130万円であります。次ページには施工箇所の位置図を記載しておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

次に議案資料1ページ、資料1号、3段目を御覧ください。3、債務負担行為の補正について御説明いたします。国の補正予算により、国が行う南防波堤改良工事に係る国直轄港湾整備事業の国庫債務負担行為、ゼロ国債に当たる工事費1億7,500万円に対し、当市負担分に当たる15%の国直轄港湾整備事業負担金を国が債務負担行為の設定を行うため、当市においても同様に、国直轄港湾整備事業負担金の債務負担行為の限度額の設定を行おうとするものであります。債務負担行為の限度額の設定額は2,630万円であります。

説明は以上でございます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 確認ですけれども、この防波堤、年度ごとに計画しているのだと思うのです。あとあわせて、どのような工事をしているのか、今回の延長がどれくらいなのか、その概要についてお示ください。

○立花学建設港湾部長 今回、南防波堤の工事につきましては、改良工事については、平成20年度から進めている工事でありまして、これまで20年度から688メートルが完了しております。今回工事を行う内容でございますけれども、防波堤のかさ上げに関わる上部工、それから消波工について27メートル、防波堤のかさ上げ工事として行うというものでございます。

○村椿敏章委員 かさ上げの高さが何センチでしたっけ。

○立花学建設港湾部長 失礼いたしました。かさ上げの高さではなくて、整備の延長が27メートル整備するというものでございます。

○村椿敏章委員 27メートルの延長ということですね。かさ上げというのはどれくらいされるのか、分かれば。

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。村椿委員の質疑に対する答弁から。

○立花学建設港湾部長 失礼いたしました。今回かさ上げる高さですけれども、現状の防波堤の高さから2.9メートルかさ上げるものでございます。

○村椿敏章委員 かなりかさ上げするということが分かりました。ただ、延長も短いですし、これからも結構整備していかなければならないというのが分かりましたので、引き続き整備を慎重にしていっていただけたらと思ひます。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りいたします。議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算中、建設港湾部所管分について、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。それでは、ここで理事者退席のため暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時28分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。次に行政視察について協議いたします。

まず例年実施しております行政視察ですが、令和8年度について、実施すべきか否かについての御発言願ひます。

○山田庫司郎委員長 実施すべきだというふうに思ひます。ただ、予算の増額を求めていると思ひますが、それが付くか付かないかによって行く場所も含めてまた動くと思ひますけれども、実施をすべきです。

○立崎聡一委員長 皆さんそのような御意見でよろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは令和8年についても例年どおり実施する方向で進めたいと思ひますが、よろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

山田委員のほうからお話があつたとおり、予算は今後決まていくのですけれども、その中身についても正副でお話をしながら考えていきたいなというふうに思ひます。

次に日程のほうなのですが、改選の翌年については5月に実施していたところでございます。次年度も5月に実施するというところでよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定したいと思います。

視察先との調整もごきますので、5月に実施できよう取り進めたいと思います。

次に視察項目・視察先ですが、2月6日まで期間を設けますので、LINEWORKS等で提案のほ
うがあれば、よろしくお願ひしたいと
思ひます。候補がまとまりましたら視察先を決定するため委員会を開催したいと思ひますが、よろしかったでし
ょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように進めたいと思ひます。

全体を通して何か各委員からごきませんでし
ょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで総務経済委員会を終了いたしま
す。

御苦労さまでした。

午前11時30分閉会
